

【請求には本人確認資料が必要です】

戸籍証明書等の請求兼交付簿

(宛 先)茂原市長

*裏面もご覧ください

平成 年 月 日

◎窓口に来た方について書いてください

☆偽りその他不正の手段で交付を受けた時は三十万円以下の罰金に処せられます(戸籍法百三十三条)(住基法四十七条)

住所			電話番号
氏名	フリガナ	窓口に来た方は	<input type="checkbox"/> この戸籍に名前のある方 <input type="checkbox"/> この戸籍に名前のある方の夫・妻・子・父母・孫・祖父母 <input type="checkbox"/> その他() *裏面も記入して下さい →
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 代理人…委任状を提出して下さい

◎窓口に来た方が代理人の場合は、委任した方について書いてください

住所			電話番号
氏名	フリガナ	委任者は	<input type="checkbox"/> この戸籍に名前のある方 <input type="checkbox"/> この戸籍に名前のある方の夫・妻・子・父母・孫・祖父母 <input type="checkbox"/> その他() *裏面も記入して下さい →
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日		

◎どなたの戸籍が必要ですか《本籍地が茂原市以外の場合には、本籍地に請求して下さい》

本籍	茂原市	番地	
筆頭者氏名 (戸籍のはじめに書かれている方)	必要な方の氏名 (個人・抄本・身分証明)		
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	

戸籍	全部事項証明書(謄本)	450円	通	一部事項証明	戸籍(一項目)	350円	通
	個人事項証明書(抄本)	450円	通		除籍(一項目)	450円	通
除籍	全部事項証明書(謄本)	750円	通	身分証明書		300円	通
	個人事項証明書(抄本)	750円	通	〔本人以外の申請の場合には委任状が必要です〕			
改製原戸籍	謄本	750円	通	届書記載事項証明(届)		350円	通
	抄本	750円	通	年 月 日届出			
附票	全部(全員分)	300円	通	受理証明書(届)		350円	通
	一部(個人分)	300円	通	年 月 日届出			

～職員使用欄～

権限確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 資格証 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> その他()
本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 住基カード(写) <input type="checkbox"/> 外国人登録証 <input type="checkbox"/> その他()
	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 住基カード(写無) <input type="checkbox"/> その他()

受付	作成	交付	手数料合計	住 印 (登) 住カード 住コード
除 電後	電前			

◎請求の理由

- 権利行使又は義務履行のため 国又は地方公共団体の機関に提出のため
その他（ ）

ここに請求理由を詳細に記入して下さい(例)利用目的、提出先等

()

(注意事項)

- 1 本人確認資料について
戸籍法の一部改正(平成20年5月1日施行)により、本人確認が義務付けられました。窓口に来た方が、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
- 2 個人事項証明(抄本)、身分証明書について
戸籍に記載されている人全員ではなく、一部の人のみ証明が必要な場合には、その人の個人事項証明(抄本)をご利用ください。
身分証明書は本人以外の申請の場合、委任状が必要です。
- 3 資料の提出について
請求書に記載された内容から請求理由が明らかでない場合には、資料の提出を求めることがあります。

* ご不明な点がございましたら、窓口でおたずねください